

令和 5 年 12 月 21 日
水管理・国土保全局 河川計画課

募 集 要 領 (再)

流域治水のシンボルとなるロゴマークを公募します。

1. 目的

全国各地で「流域治水」を広く周知・PR するための広報活動に使用する、「流域治水」のシンボルとなるロゴマークを策定するため。

※令和 5 年 6 月に一度公募を行いました。優秀作品の選定に至らなかったため再度公募を行うものです。

2. 募集概要

① 募集内容

流域治水のシンボルとなるロゴマーク

② 募集期間

令和 5 年 12 月 21 日(木)～令和 6 年 1 月 22 日(月)

③ 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

④ 理念

気候変動の影響により、水災害の激甚化・頻発化が懸念される中、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、流域のあらゆる関係者が協働して、様々な施策を総動員し水害対策を行う「流域治水」の取組を進めていく必要があります。このため、公募によりロゴマークを策定し、今後広報活動等に使用することで、流域治水への理解・親しみをもつていただくことを目指しています。

⑤ 応募のポイント

- 気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化が懸念される中、流域のあらゆる関係者が協働して、様々な施策を総動員し水害対策を行う「流域治水」の重要性を表現した作品であること。

(マークのコンセプト例)

- ・ 協働を表現しているもの
- ・ 流域の一体感を表現しているもの
- ・ 地域の、社会の安全安心を表しているもの
- ・ 社会の豊かさ、明るさを表しているもの
- ・ 「流域治水」の文字をデフォルメするもの など

※具体的な描写を求めるものではなく、抽象性が高い場合でもコンセプトがイメージできるものを歓迎いたします

- 普及啓発用物品や SNS に活用しやすい作品であること。
- 既存の作品に類似しないこと。

⑥ 応募規定

- 作品は模倣品のない未発表のものに限ります。未発表とは、印刷物、映像、WEB ページ等で公表されておらず、各種コンクールで入賞していないものを指します。
 - 他に類似の例があり、商標登録及び商標出願の公表がされていることが判明した場合には、審査結果発表後であっても入賞を取り消すことがあります。
 - 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。国土交通省水管理・国土保全局では一切の責任を負いません。
 - 画像生成 AI を使用した作品はご遠慮下さい。
 - 入賞作品の著作権その他一切の権利は、すべて国土交通省水管理・国土保全局に帰属するものとし、無償で譲渡いただくものとします。
- ※ 「著作権その他一切の権利」とは、著作権法第 27 条及び 28 条に規定する権利及び商標・意匠の出願及び登録をする権利とする。
- 様々な広報物へ利用する観点から、優秀作品は、事務局と協議の上で、編集や加工を行っていただくことを想定しており、これを受諾いただける応募者の作品を採用することとします。
 - 優秀作品は関連グッズの製作など二次的著作物を制作する場合があります。
 - 優秀作品は啓発物品や印刷物、WEB サイト等で使用します。
 - 優秀作品を用いた、関連グッズなど二次的著作物の収益については、著作者はその収益を請求することができません。(収益による配当はありません。)
 - 応募に必要となる費用は、応募者自身の負担とします。
 - 応募作品の返却は行いません。

3. 応募方法

① 応募書類

- 作品の作成方法は、手書き、デジタル不問です。A4 サイズの白紙 1 枚に 1 作品とします。用紙の向きは縦とし、天地左右各 2.5cm 余白をとった範囲内にデザインしてください。
- ロゴマークは、マークの部分と文字の部分の組み合わせで作成し（下図：国土交通省のロゴを参考）、様々な広報媒体でを使用することを想定し、シンプルかつ汎用性の高く、マークの部分が 2cm 程度の大きさでも、十分に視認できるものを募集いたします。ただし、流域治水の文字をデフォルメしたマークを作成する場合には、文字の部分は不要です。



- デザインは着色してください。色数は不問ですが、拡大・縮小した場合にも視認できるデザインにしてください。また、1色で印刷した場合にも十分視認できるものとなるよう留意してください。
- 応募様式に、作品の簡単な説明・氏名（法人の場合は法人名及び代表者名）・住所・連絡先（電話番号・メールアドレス）・学生の場合は学校名・学年を記入してください。
- ※ 応募作品に関わる個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、受賞者への通知以外の目的で使用することはありません。
- 1人何点でも応募可能です。
- 作品及び応募様式は郵送もしくはメールにて下記「② 応募書類の送付先」にご応募ください。郵送の場合は、作品は折らずに破損しないようにしてください。メールの場合は、件名を「流域治水ロゴマーク応募」にしてください。作品データは jpeg/gif/png ファイル、解像度 300dpi 以上としてください。

② 応募書類の送付先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課

"Mail: hqt-ryuikichisuilogo■ki.mlit.go.jp (■を@に置き換えてください)

③ 応募書類の提出期限

令和6年1月22日(月) 必着

4. 審査・発表

- ① 選定経過については非公開とします。また、選定結果に関するお問い合わせには一切応じられません。
- ② 応募作品は事務局にて厳正に審査を行い、優秀とされた作品1点を流域治水ロゴマークに選定いたします。選定された作品の発表は、本人に通知するとともに、WEBページへの掲載や報道機関等を通じて作品と作者氏名を公表する予定です。選定されなかった方への通知は行いません。

5. 賞及び表彰

優秀賞 1点 ロゴマークに採用

6. 問い合わせ先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課

TEL : 03-5253-8443 Mail : hqt-ryuikichisuilogo■ki.mlit.go.jp

(■を@に置き換えてください)

受付時間：平日の 9時 30分から 18時まで